

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 13 東京都	(2)市町村区分 102 中央区	(3)所轄庁区分 00001	(4)法人番号 5011005000649	(5)法人区分 05 その他	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人木下財団					
(8)主たる事務所の住所 東京都 中央区 入船3丁目2-7 第2明治ビル6F					
(9)主たる事務所の電話番号 03-6222-8927		(10)主たる事務所のFAX番号 03-6222-8927		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.kinoshita-zaidan.or.jp			(14)法人のメールアドレス info@kinoshita-zaidan.or.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和37年3月15日		(16)法人の設立登記年月日 昭和37年3月26日			

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 8名以上10名以内	(2)評議員の現員 8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
阿久津 隆文	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
松井俊一	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
金井 博	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
浅川 正仁	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
小野 雅司	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
片岡 秀太郎	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
岡野泰洋	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			2
原田洋一	H29.4.1 ~ 2021年定時評議員会終結時			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上8名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	特例無					
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
竹井 純	2 業務執行理事 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時		2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		0
大久保 政彦	1 理事長 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時		2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		3
飯田 洋	2 業務執行理事 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時		2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		3
大江尚樹	3 その他理事 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時		2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		3
武山富士子	3 その他理事 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時		2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		0
渡邊専太郎	3 その他理事 R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時	平成30年1月11日	2 非常勤	令和1年5月25日		2 無		0

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
笹木 裕朗	R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和1年5月25日 3
青木 昌典	R1.5.25 ~ 2021年定時評議員会終結時	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和1年5月25日 1

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数 1	②常勤兼務者の実数 0	③非常勤者の実数 0
-------------	----------------	----------------	---------------

	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年5月31日	7	2	1		平成29年度事業報告(案)の件、平成29年度決算報告(案)の件、定款変更(案)の件、役員報酬規定(案)の件、

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月10日	5	1	平成29年度事業報告(案)の件、平成29年度決算報告(案)の件、平成29年度監査報告(案)の件、定款変更(案)の件、公益事業「児童の健全育成の調査研究」における現在の事業との関係性について、
平成30年10月12日	5	1	平成30年度助成金配布先並びに金額(案)の件、事務決裁規定(案)の件、
平成31年3月14日	5	2	2019年度事業計画(案)の件、2019年度収支予算(案)の件、審議員の旅費規定(案)の件、

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	笹木裕朗 青木昌典
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
001	社会福祉法人木下財団	02210201	社会福祉事業に関する助成			木下財団					
			東京都 中央区	入船3-2-7 第2 明治ビル 6F		2 長間からの賃借等	2 長間からの賃借等	昭和三十七年4月1日	0	0	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(ハ) 借入金額(円)	(ニ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

木下財団は、昭和37年の設立から57年経過した今もなお、障がいを持った方が誇りや生きがいを持って良く生きられる社会になるよう、NPO等の障がい者支援団体への助成を続けています。また、重度障がい者でも気軽に始められるスポーツ「ポッチャ」の普及を支援しています。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉)	ポッチャ体験&ちよこつ福祉相談会 中央区の社会福祉法人11社と協力して、ポッチャの体験会を開催し、さまざまな福祉相談にも対応。	中央区月島区民センター

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	2 無
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	0
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	三栄会計事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	助成件数50件を目標に、定款の基本財産及び公益事業について再検討、有価証券を時価評価
②実施した改善内容	助成件数を44件に増やした。基本財産と有価証券の組み換えを行い定款変更、時価で決算報告書を作成

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
②中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	